

## 電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、医療 DX の推進および診療情報を適切に取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。これに伴い、以下の通り体制を整備しています。

- ・**オンライン請求の実施** 当院では、医療費の請求をオンラインで行っています。
- ・**オンライン資格確認および情報の活用** マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認を行う体制を有しています。受診された患者さまの診療情報・薬剤情報等を取得・活用し、診察室等において医師が閲覧・活用できる体制を整備し、質の高い医療の提供に努めています。
- ・**マイナ保険証の利用促進と健康管理相談** 医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、マイナ保険証の利用促進に取り組んでいます（利用率一定以上の実績を有しています）。マイナポータル等から得られる医療情報に基づき、患者さまからの健康管理に係るご相談に対応しています。
- ・**明細書の無償交付** 当院では、個別の診療報酬の算定項目が分かる詳細な「診療報酬明細書」を無料で交付しています。

上記の体制により、当院では初診時・再診時に「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。

令和 8 年 6 月

武雄地区休日急患センター